

小松市未来型図書館等複合施設整備・運営事業

審査基準

令和7年(2025年)12月23日

小 松 市

目次

第1	審査の枠組み	1
1	審査基準の位置付け	1
2	審査方法	1
3	審査体制	1
第2	優先交渉権者等の決定までの手順.....	2
1	審査の手順	2
2	参加資格の確認	3
3	提案価格の確認	3
4	提案書の確認	3
5	基礎項目審査	3
6	加点項目審査	3
7	優先交渉権者等の選定	3
第3	加点項目審査	4
1	加点項目審査の大項目別配点	4
2	提案内容に関する審査項目	6
3	提案内容に関する審査項目の得点化方法.....	20
4	提案価格の得点化方法	20

第1 審査の枠組み

1 審査基準の位置付け

この審査基準は、小松市(以下「市」という。)が小松市未来型図書館等複合施設整備・運営事業(以下「本事業」という。)を実施する民間事業者の募集・選定を行うに当たって、公募型プロポーザルに参加しようとする者(以下「応募者」という。)に告知する募集要項と一体のものである。

審査基準は、本事業の優先交渉権者及び次点交渉権者(以下「優先交渉権者等」という。)を選定するに当たって、応募者のうち最も優れた提案(以下「最優秀提案」という。)」を行った者を客観的に評価・選定するための方法及び基準等を示し、応募者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 審査方法

本事業は、施設整備、施設運営等の各業務を通じて、民間事業者に効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供を求めるものであり、民間事業者の幅広い事業能力を総合的に評価することが必要である。したがって、市は、競争性の担保及び透明性の確保に配慮したうえで、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者等を選定する。

3 審査体制

応募者から提出された提案書については、有識者及び市の職員で構成される本事業における事業者選定審査委員会(以下「審査委員会」という。)において審査し、その結果を踏まえて、市が優先交渉権者等を選定する。

審査委員会の構成員は、下表のとおりである。

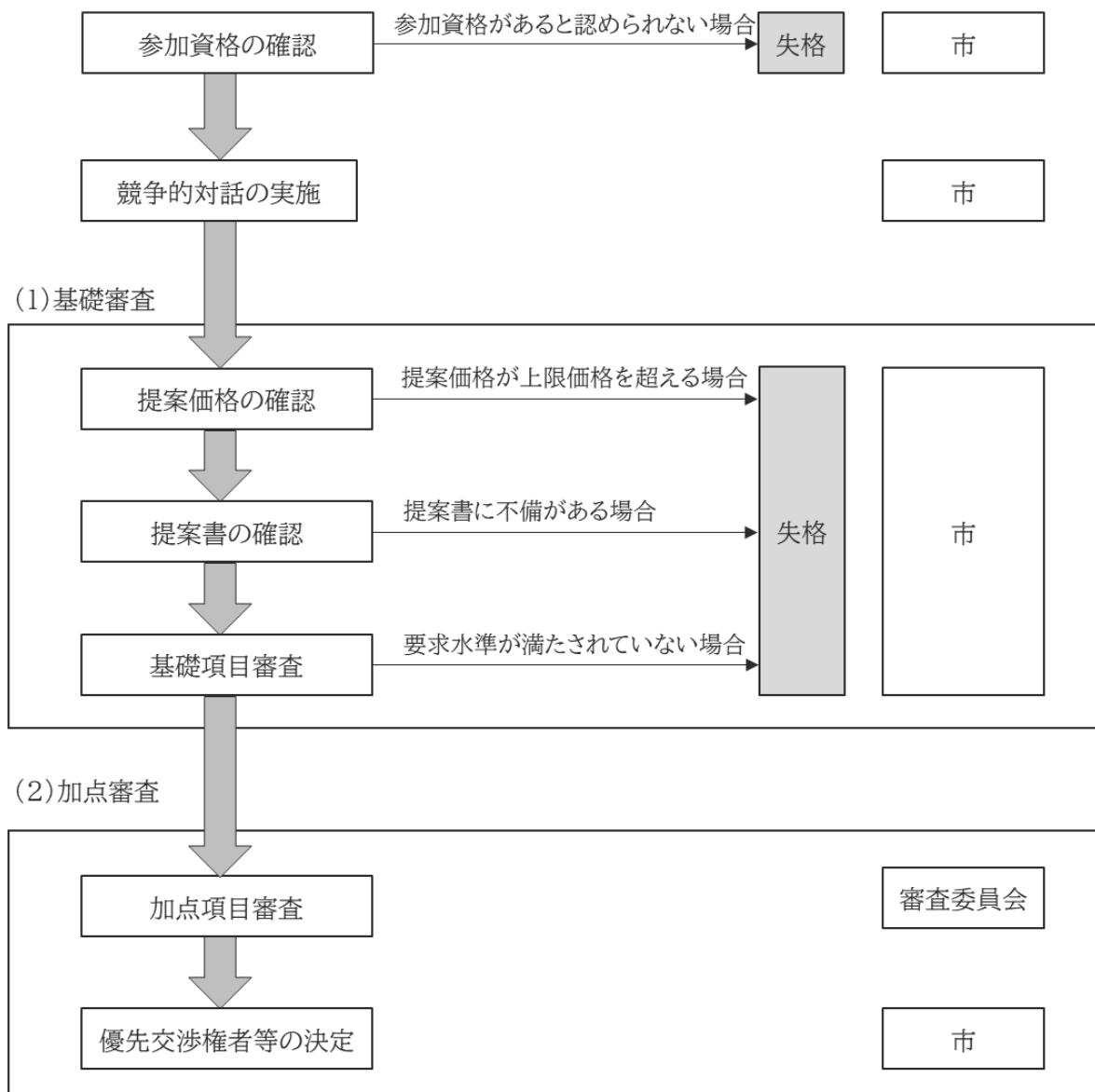
(順不同、敬称略)

委員長	難波 悠	東洋大学 経済学研究科 公民連携専攻 教授
副委員長	川崎 寧史	金沢工業大学 建築学部 教授
委員	野末 俊比古	青山学院大学 教育人間科学部 学部長・教授
委員	杓谷 茂樹	公立小松大学国際文化交流学部国際文化交流学科 学科長・教授
委員	安岡 美佳	デンマーク ロスキレ大学 准教授
委員	吉田 良晴	九九谷 代表
委員	越田 幸宏	小松市 副市長

第2 優先交渉権者等の決定までの手順

1 審査の手順

本事業における優先交渉権者等の選定は、次の手順で実施する。なお、図中右囲みの「市」又は「審査委員会」は、手続の実施者を示すものである。



2 参加資格の確認

市は、参加表明及び参加資格確認申請等に関する提出書類から、募集要項に記載した第3.3の(3)応募者の共通の参加資格要件及び(4)応募者の個別の参加資格要件について確認し、結果を応募者の代表企業に対して通知する。応募者の参加資格要件及び業務遂行能力に関する資格要件を満たしていないと確認した場合は、失格とする。

3 提案価格の確認

市は、下記に示す3つのそれが上限額を超えていないことを確認する。いずれか一つでも上限額を超える場合は、失格とする。

- ・提案価格(総額)
- ・施設整備業務及び令和9～11年度までのSPCの運営管理業務に係る提案価格
- ・施設運営等業務及び令和12～27年度までのSPCの運営管理業務に係る提案価格

4 提案書の確認

市は、応募者に求めた提案書がすべてそろっていること、指定した様式に必要事項が記載されていること、提案書の頁数が指定した頁数制限を超えていないこと等、書類に不備がないことを確認する。書類に不備がある場合には、失格とすることがある。

5 基礎項目審査

市は、応募者から提出された企画提案書の各様式に記載された内容が、要求水準を満たしていることを確認する。要求水準が満たされていない場合は、失格とする。

6 加点項目審査

審査委員会は、企画提案書に記載された提案価格以外の提案内容(以下「提案内容」という。)及び価格提案書に記載された提案価格について、加点項目審査として総合的に審査する。

提案内容については、第3.3の提案内容に関する審査項目の得点化方法に従って、提案価格については、第3.4の提案価格の得点化方法に従って、それぞれ得点化する。審査委員会は、提案内容に関する審査項目の得点と提案価格における得点の合計(以下「総合点」という。)が最も高い提案を、最優秀提案として選定する。

なお、総合点の合計が最も高い同点の提案が2以上ある場合は、提案内容に関する審査項目の得点が高い方を上位とする。提案内容に関する審査項目の得点及び提案価格の得点が、いずれも同点の場合には、くじを引かせて最優秀提案を選定する。

7 優先交渉権者等の選定

市は、審査委員会の選定結果を踏まえて、優先交渉権者等を選定する。

第3 加点項目審査

1 加点項目審査の大項目別配点

加点項目審査における、項目別の配点は以下のとおり。

審査項目	配点
提案内容に関する審査項目	800 点
(1)全体計画	120 点
①事業実施方針	30 点
②実施体制	30 点
③経営管理	20 点
④リスク管理	20 点
⑤地域貢献	20 点
(2)設計・建設業務	250 点
①取組方針	40 点
②施設配置・景観	40 点
③建築計画	40 点
④設備計画	40 点
⑤建設・工事監理	25 点
⑥サイン計画・VI(ヴィジュアル・アイデンティティ)	20 点
⑦什器・備品	20 点
⑧市民共創	25 点
(3)運営業務	330 点
①取組方針・人員配置	40 点
②全体運営	40 点
③開館準備	30 点
④図書館機能	50 点
⑤博物館機能	40 点
⑥コレクションハブ	40 点
⑦市民共創・リビングラボ支援	50 点
⑧融合システム構築・運用・保守	40 点

審査項目	配点
(4)維持管理業務	60 点
①取組方針	30 点
②保守管理、環境衛生・清掃、警備	25 点
③長期修繕計画	5 点
(5)付帯事業	40 点
①カフェの設置・運営業務	25 点
②自主事業、その他付帯事業	15 点
提案価格	200 点
合計	1,000 点

2 提案内容に関する審査項目

提案内容に関する審査項目の詳細は以下のとおり。

(1) 全体計画(120 点)

項目	配点	審査の視点	対応様式
①事業実施方針	30 点	<ul style="list-style-type: none">・ 本事業のビジョン・コンセプトをよく理解し、魅力があり、実現性の高い事業の実施方針が具体的に示されているか。・ 事業の実施方針と各計画・業務は、整合・連動しているか。・ 市民ニーズの多様化や将来の社会経済情勢の変化への対応策が示されているか。・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。	A-1
②実施体制	30 点	<ul style="list-style-type: none">・ 代表企業、構成企業、協力企業等の本事業に関わる企業について、それぞれの役割分担が明確化されないとともに、相互連携を図ることのできる体制となっているか。・ 各事業の各段階において、安定的かつ円滑な連携や意思疎通及び適切なマネジメントが可能な体制が構築されているか。・ 事業期間を通じて、市と円滑な協議・連絡が可能な体制となっているか。・ 代表企業、構成企業及び協力企業に、本事業のビジョン・コンセプトを確実に実現するに足る十分な実績があるか。・ 統括責任者の資質は十分であるか。・ 中長期的な運営を見据えたセルフモニタリングの手法、計画及び実施体制について、具体的かつ優れた提案がされているか。・ セルフモニタリングを踏まえた業務改善方策について、具体的かつ優れた提案がされているか。・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。	A-2

項目	配点	審査の視点	対応様式
③経営管理	20 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来予想を的確に反映した長期収支計画の作成について、財務の健全性や安定性の確保などを考慮した提案がされているか。 ・ 経営管理に関する各種報告の確実な実施について、具体的な提案がされているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。 	A-3-1 A-3-2 A-3-3 A-3-4 A-3-5 A-3-6 A-3-7
④リスク管理	20 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理体制は、妥当性・実効性があるか。 ・ 本事業に係るリスクについて、網羅的かつ具体的な想定がされているとともに、リスク発生の抑制策や適切な対応方針が提案されているか。 ・ 構成企業又は協力企業が欠けた場合も事業の継続性が図られる体制について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ その他、優れた提案がされているか。 	A-4
⑤地域貢献	20 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備業務及び施設運営業務における、地元企業の参画や育成、地域経済の振興について、具体性・実効性のある提案がされているか。 ・ 施設運営等業務における、障がい者雇用や福祉団体との連携、地域との共生等について、具体性・実効性のある提案がされているか。 ・ 施設整備業務及び施設運営業務における、市内からの積極的な資材・物品調達及び市内での雇用創出などの地域経済への配慮について、継続的な経済効果が期待できる提案がされているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。 	A-5

(2) 設計・建設業務(250 点)

項目	配点	審査の視点	対応様式
①取組方針	40 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備の基本的な考え方は、本事業のビジョン・コンセプトの実現に資するものとなっているか。 ・ 各機能の融合・多様な主体の共創が生まれる空間とするための考え方について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 設計業務及び建設業務の工程管理について、具体的かつ実効性のある提案がされているか。 ・ 本事業の特性を踏まえた適切な実施体制について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。 	B-1-1 B-1-2 B-1-3 B-1-4 B-1-5 B-1-6 図面 1 ～ 12
②施設配置・景観	40 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺環境に配慮しつつ、多様な移動手段で来館する利用者の利便性に配慮した動線計画が示されているか。 ・ 芦城公園と調和した建物・外構のデザインが示されているか。 ・ 災害時等の緊急時に、利用者の安全性を確保し、緊急車両の動線に配慮した計画が示されているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。 	B-2

項目	配点	審査の視点	対応様式
③建築計画	40 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各機能の融合による新たな価値の創造を生み出す建築計画について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 各スペースの空間設計、配置計画及び各機能の相関について、個別の機能を充足しつつ、機能間の融合が促進されるよう、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ コレクションハブやテーマ配架、魅せる収蔵庫など、利用者の学びや創造的な活動のきっかけになるような空間設計について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 市民ニーズの変化に伴う各機能の使い方の変化等に対応できる、フレキシビリティの高い空間の計画が提案されているか。 ・ 市の地域性や気候風土を十分に理解した建築計画が提案されているか。 ・ 建築空間と情報空間の統合による、利用者の利便性向上や体験の質の向上について、実現可能な形で具体的に提案されているか。 ・ 各機能の運営・維持管理段階を見据えた建築計画が提案されているか。 ・ 利用者の利便性と施設運営の効率性を両立した動線計画について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 全ての利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザイン・バリアフリーへの対応について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 各機能において適切な光環境・音環境が実現できるような平面の配置、建築・設備の設えについて、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。 	B-3-1 B-3-2 B-3-3 B-3-4 図面 1 ～ 12

項目	配点	審査の視点	対応様式
④設備計画	40 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業のビジョン・コンセプトをよく理解した設備計画が提案されているか。 ・ 環境負荷の低減に配慮した設備計画が提案されているか。 ・ 設備の長寿命化のための工夫について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ ライフサイクルコストの削減について、具体的かつ実現性の高い提案がされているか。 ・ 図書等資料並びに展示品及び収蔵品の保存に適した書架並びに展示室及び収蔵庫の設備計画について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 維持管理の効率性に配慮した設備計画について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。 	B-4
⑤建設・工事監理	25 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業務について、周辺地域への配慮、工期内竣工の確実性向上、安全確保及び環境負荷低減等に関する具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 工事監理業務について、工事の品質管理及び安全管理への配慮等に関する具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案があるか。 	B-5 図面1～12
⑥サイン計画・VI(ヴィジュアル・アイデンティティ)	20 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ サインのデザインは、利用者が直感的にわかりやすく、施設全体の統一感にも配慮したものとなっているか。 ・ デジタルサイネージ等の活用について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 本事業のビジョン・コンセプト及び複合施設のデザインと合致したロゴやシンボルマーク等の作成方法について、具体的かつ実効性の高い提案がされているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。 	B-6

(3) 運営業務(330点)

項目	配点	審査の視点	対応様式
①取組方針・人員配置	40点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営の基本的な考え方は、本事業のビジョン・コンセプトの実現に資するものとなっているか。 ・ 官民が融合することで相互に補完し合いながら、効率的に業務を実施できる運営体制について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 充分な能力・実績を有する専門的人材が、個々の能力を最大限に発揮しつつ、専門性の融合により新たな価値を創出できるような人員体制について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ デジタル技術の活用による運営の効率化及び有人サービスの充実について、実現可能な提案がされているか。 ・ 図書館及び博物館に専門的な知見を有する職員の配置について、適切な提案がされているか。 ・ 市民による創造的な活動や、学びと交流の場として、適切な開館日数・開館時間の提案がされているか。 ・ 事業期間終了後の円滑な運営業務の引継ぎの方策について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。 	C-1-1 C-1-2
②全体運営	40点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種機能の融合により、新たな価値を生み出すような独創性のある施設運営の提案がされているか。 ・ 企画運営会議の運営方針は、総合プロデューサーを中心として、多様な知見・専門性を有する主体が活発な議論を行い、施設運営に反映することが期待できる内容となっているか。 ・ 施設全体の情報発信について、各機能の一体的な広報戦略を構築し、デジタル媒体等を効果的に活用する提案がされているか。 ・ 人材育成について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。 	C-2

項目	配点	審査の視点	対応様式
③開館準備	30 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 円滑な開館に向けて、適切なスケジュールが提案されているか。 ・ 融合・共創のための体制構築について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 複合施設のメインテーマ、コレクションハブ及びテーマ配架等の企画及びその方法について、具体的かつ優れた提案となっているか。 ・ 市民共創に留意した選書方針について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 利用者のニーズを満たしつつ、蔵書新鮮度を保った蔵書整備計画の策定について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 図書等資料の調達、装備、移設及び配架の効率的な実施について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 開館準備段階での職員の教育訓練について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 開館に向けた広報・情報発信や開館式典の方針について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。 	C-3

項目	配点	審査の視点	対応様式
④図書館機能	50 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対人サービスの提供方針について、利用者の利便性向上に資する提案がされているか。 ・ 快適かつ容易に利用できるような図書等資料の配架について、利用者及び運営者の利便性に配慮した提案がされているか。 ・ 閉架書庫の活用による資料の有効活用と利用率向上について、課題を適切に捉えた提案がされているか。 ・ 市民の意見聴取も踏まえた蔵書の充実及びテーマ配架の適切な更新について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 博物館機能や市民交流・活動機能と連携し、利用者の利便性向上に資するレファレンスサービス機能の充実について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 図書館機能を活用したイベントの企画・実施について、幅広い世代の興味・関心を惹く提案がされているか。 ・ テーマ配架に適切に対応した蔵書管理について、持続可能な提案がされているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。 	C-4
⑤博物館機能	40 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画展等の展示企画・準備・設営等の支援体制について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 企画展等の広報について、施設全体の情報発信と効果的に連携しつつ、デジタル媒体等も踏まえた提案がされているか。 ・ 企画展等と連携した来館者体験の向上や、地域文化の発信を通じた地域産品や文化コンテンツの魅力向上を促す仕組みの構築について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 世代を超えた学びと交流を促進し、遊びを通じて学べる体験プログラムの提供について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。 	C-5

項目	配点	審査の視点	対応様式
⑥コレクションハブ	40 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ コレクションハブのコンセプトを理解し、その実現に資する独創的な提案がされているか。 ・ 様々な機能が融合するとともに、機能間をつなぐハブとなるような展示内容・更新の頻度について、優れた提案がされているか。 ・ 複合施設内外の活動・コレクションとの融合について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 複合施設のメインテーマや、これまでの活動を知ることができる機能について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ デジタルアーカイブ、新技術活用、体験型学習など、新たな展示支援・情報発信の仕組みについて、独創的かつ先進的な提案がされているか。 ・ 展示物の作成や展示内容の企画に市民が主体的に関与できるような仕組みづくりについて、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。 	C-6
⑦市民共創・リビングラボ支援	50 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民共創のコンセプトを理解し、その実現に資する具体的かつ持続可能な提案がされているか。 ・ リビングラボとの連携について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 市民が主体となって創造的な活動に取り組めるような運営方針が示されているか。 ・ 新たなアイデアが生まれ、地元企業や起業家、クリエイターによる価値創造の場となるようなビジネス支援スペースの運営について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 将来的に複合施設の運営を支える人材の育成について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。 	C-7

項目	配点	審査の視点	対応様式
⑧融合システム構築・運用・保守	40 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融合システムの基本方針に基づく利便性の高いシステム構築について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 管理運営、サービスの提供に必要な図書館システムとして基本的な機能を網羅し、さらに利用者の利便性及び書籍管理(盗難・紛失防止を含む。)の効率性等の向上に寄与する提案がなされているか。 ・ 博物館システム等とのシステム連携により、多様なサービスが利用可能となるような提案がされているか。 ・ 定型的事務の効率化による有人サービスの強化について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 施設利用に関するデータの活用など、デジタル技術の活用について具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 複合施設の利用及び施設内でのイベントの予約システムについて、利用者の利便性が高い提案となっているか。 ・ 利用者の利便性向上に資するシステム運用方針について、利用者の利便性向上を図りつつ、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ システム全体の安定稼働やセキュリティ対策に配慮した提案がされているか。 ・ 将来の技術革新に対応しやすいシステム構築・運用の方針について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 提案の内容は、実現性があるものとなっているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。 	C-8

(4) 維持管理業務(60点)

項目	配点	審査の視点	対応様式
①取組方針	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理の基本的な考え方は、本事業のビジョン・コンセプトの実現に資するものとなっているか。 ・ 業務実施体制について、業務ごとに責任の所在が明確かつ具体的に示されているか。 ・ ライフサイクルコスト削減の方策について、明確な根拠を示しつつ、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 什器・備品等の保守管理・更新の方針について、運営サービスに支障を来さないよう、具体的かつ実効性の高い提案がされているか。 ・ 利用者の利便性、安全性に対する配慮について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 図書等資料や収蔵品・展示品の保存環境に十分配慮した提案がされているか。 ・ 環境負荷の低減策について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 事業期間終了後の円滑な維持管理業務の引継ぎの方策について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。 	D-1-1 D-1-2
②保守管理、環境衛生・清掃、警備	25点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合施設等が所要の性能及び仕様を保ち、利用者が安全かつ快適に利用できるような保守管理計画について、施設の立地状況や気候条件を踏まえ、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 環境衛生管理・清掃について、施設の美観を保ち、利用者が快適に利用できるよう、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 利用者が安心して複合施設を利用できるような警備体制について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ 先進技術の活用等による業務効率化について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。 	D-2

項目	配点	審査の視点	対応様式
③長期修繕計画	5点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全の考え方に基づく長期修繕計画の提案がされているか。 ・ 事業期間の実態を踏まえ、事業期間終了後に適切な維持管理が可能となるような長期修繕計画の策定について、具体的かつ優れた提案がされているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか。 	D-3

(5)付帯事業(40点)

項目	配点	審査の視点	対応様式
①カフェの設置・運営業務	25点	<ul style="list-style-type: none"> ・ カフェの設置・運営業務の提案は、本事業のビジョン・コンセプトの実現に資するものとなっているか。 ・ 市の財政に寄与する行政財産使用料の設定がされているか。 ・ カフェの設置・運営業務における地域経済への配慮の方策は、具体性・実効性があり、かつ地域への継続的な経済効果が期待できるものとなっているか。 ・ その他、独創的かつ優れた提案がされているか(例:各機能との融合、営業時間、事業の継続性を担保する方策、芦城公園の利用者等へのサービス提供やテイクアウト、循環型の地域経済社会の推進等)。 	E-1
②自主事業、その他付帯事業	15点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主事業について、独創的かつ優れた提案がされているか。 ・ 芦城公園との相乗効果が生まれるような取組や、小松駅から複合施設への回遊性の向上につながる取組などについて、提案がされているか。 	E-2

3 提案内容に関する審査項目の得点化方法

提案内容に関する審査項目の審査では、それぞれの審査項目について、次に示す5段階評価により採点する。

判断基準	評価	得点化方法
極めて優れている	S	配点× 1.00
非常に優れている	A	配点× 0.75
優れている	B	配点× 0.50
やや優れている	C	配点× 0.25
要求水準を満たす程度である	D	配点× 0.00

4 提案価格の得点化方法

提案価格の得点は、次に示す式により算出する。

提案価格の得点 = 全応募者中の最低価格 ÷ 各応募者の提案価格 × 提案価格の配点